

第 2 2 回 軽米町議会定例会平成 3 0 年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会

平成 3 0 年 3 月 9 日 (金)

午前 9 時 5 8 分 開 議

議 事 日 程

- 議案第 1 号 軽米町個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 議案第 2 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 3 号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 議案第 4 号 軽米町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 議案第 5 号 軽米町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 6 号 軽米町健康ふれあいセンター条例の一部を改正する条例
- 議案第 7 号 生活改善センター設置条例の一部を改正する条例
- 議案第 8 号 地区センター設置条例の一部を改正する条例
- 議案第 9 号 軽米町監査委員条例
- 議案第 1 0 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定に関し議決を求めることについて
- 議案第 1 1 号 地区センターの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 議案第 1 2 号 平成 2 9 年度軽米町一般会計補正予算 (第 8 号)
- 議案第 1 3 号 平成 2 9 年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 1 4 号 平成 2 9 年度軽米町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 1 5 号 平成 3 0 年度軽米町一般会計予算
- 議案第 1 6 号 平成 3 0 年度軽米町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 1 7 号 平成 3 0 年度軽米町下水道事業特別会計予算
- 議案第 1 8 号 平成 3 0 年度軽米町介護保険特別会計予算
- 議案第 1 9 号 平成 3 0 年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 2 0 号 平成 3 0 年度軽米町水道事業会計予算

○出席委員（13名）

1 番	中 里 宜 博 君	2 番	中 村 正 志 君
3 番	田 村 せ つ 君	4 番	川 原 木 芳 蔵 君
5 番	上 山 勝 志 君	6 番	館 坂 久 人 君
7 番	茶 屋 隆 君	8 番	大 村 税 君
9 番	松 浦 満 雄 君	10 番	本 田 秀 一 君
11 番	細 谷 地 多 門 君	12 番	古 館 機 智 男 君
13 番	山 本 幸 男 君		

議 長 松 浦 求 君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 本 賢 一 君
副 町 長	藤 川 敏 彦 君
教 育 長	菅 波 俊 美 君
総 務 課 長	吉 岡 靖 君
税 務 会 計 課 長	小 笠 原 亨 君
町 民 生 活 課 長	川 島 康 夫 君
健 康 福 祉 課 長	於 本 一 則 君
産 業 振 興 課 長	高 田 和 己 君
地 域 整 備 課 長	川 原 木 純 二 君
監 査 委 員	竹 下 光 雄 君
教 育 次 長	佐 々 木 久 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	高 田 和 己 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	吉 岡 靖 君
健 康 ふ れ あ い セ ン タ ー 所 長	堀 米 豊 樹 君
水 道 事 業 所 長	川 原 木 純 二 君
再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー 推 進 室 長	平 俊 彦 君
総 務 課 担 当 主 幹	梅 木 勝 彦 君
税 務 会 計 課 担 当 主 幹	戸 田 沢 光 彦 君
町 民 生 活 課 担 当 主 幹	福 田 浩 司 君
健 康 福 祉 課 担 当 主 幹	坂 下 浩 志 君
健 康 福 祉 課 担 当 主 幹	大 西 昇 君

産業振興課担当主幹
産業振興課担当主幹
地域整備課担当主幹
教育委員会事務局担当主幹

小林 浩 君
松山 篤 君
江刺家 雅 弘 君
大清水 一 敬 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局 長
議会事務局 主査

佐藤 暢 芳 君
鶴飼 義 信 君

◎開議の宣告

○委員長（本田秀一君） 若干早いようでございますけれども、きのうに引き続きまして特別委員会を開会いたします。

本日の出席委員は11名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

なお、古舘委員より欠席の届け出がございます。山本委員は、少しおくれるということでございます。

（午前 9時58分）

◎議案第15号の審査

○委員長（本田秀一君） それでは、審査に入りたいと思います。

10款教育費、1項教育総務費、102ページ、質疑に入ります。1目教育委員会費。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 2目事務局費。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、3目教育振興費に入ります。質疑ありませんか。

中村正志君。

○2番（中村正志君） 104ページが一番上に学校教育アドバイザー謝礼というのがあるのでございますけれども、これはどういう内容のものなのでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 教育次長、佐々木久君。

○教育次長（佐々木 久君） 先生方の授業の進め方とか、あとわかる授業につなげるための指導です。第三者的なのでその授業の進め方とかを見て、わかる授業に進めていくことをアドバイスしていただくという方を1名お願いしております。

○委員長（本田秀一君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） これは、新規事業でしょうか。どういうふうな方がそのアドバイザーになるのでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 教育次長、佐々木久君。

○教育次長（佐々木 久君） 昨年からやっております。学校を定年退職された、熟練された方をお願いしております。

○委員長（本田秀一君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） 新規採用者に対する指導という部分ではなく、一般教員等の授業に対してのアドバイザー。小学校ですか、中学校ですか。また、小学校であれば、

全体を回って歩く人なのか。

○委員長（本田秀一君） 教育次長、佐々木久君。

○教育次長（佐々木 久君） 町内の小中学校全て回っていただいております。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

中村正志君。

○2番（中村正志君） まず、学校給食費が3分の1から2分の1の補助というふうなことになりまして、ちょうどこう数えてみたら5年経過した後に、6年目に切りかえたのかなと、こう思っていましたけれども。当初から始まりが高校だけの支援というふうなのが議会でいろいろ議論されて、小中学校にも同じにやるべきなのだというふうな結論になって、小中高が一体となって3分の1ずつの補助というふうになって、今5年経過した後に2分の1というふうになったわけですがけれども、2分の1になった経緯で財源的に何か有利なものが出てきたのか、その辺についてちょっと教えていただきたい。

〔「ちょっと休憩お願いします」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午前10時01分 休憩

午前10時01分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

教育次長、佐々木久君。

○教育次長（佐々木 久君） 昨年からですか、財源として過疎債が入っておりますが、いずれ子育て支援を進めるという意味で、今回3分の1から2分の1に上げたものでございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、3目終わりたいと思います。

4目教員住宅費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 5目外国語指導事業費。

中村正志君。

○2番（中村正志君） 外国語指導というふうなことだけにかかわるわけではなく、歳入のときに町民生活課の方から答えていただきましたけれども、何か外国人の受け入れの事務をやっているの、それに対して何か委託費が入ってくるというので、ではどういうふうなところから来ていますかと言ったらベトナムとか、いろんなところから来ている。私はてっきり中国とかフィリピンぐらいしかないかなと思ったら、

ベトナムのほうから結構来ているのだなというふうなことをちょっと感じましたけれども、それで今やグローバル化時代で小学校なんかも英語教育というふうなのが出されてきて、小学校の先生方も大変ではないかなというふうにも感じているわけです。

子供たちも外国人と接するとかというのは、これからどんどんふやしていかなければならないのではないかなというふうを感じるわけですが、以前軽米町でも東京外国語大学の留学生の方を受け入れて交流した経緯があったわけですが、四、五年やって、もう途中で途絶えているなど。あれをやったときには、ちょうどそのときに軽米高校にいた英語の先生が東京外国語大学と交流があったということで、そういうふうな方を紹介していただいて、町として一緒にやりましょうということでやった経緯があるわけですが、あれはほとんどお金がかからない事業。それこそ東京外国語大学に留学している、東南アジア系の方々が多かったのですけれども、そういうふうな方々のベトナムとかマレーシアとかインドネシアとか、中には台湾とか。そういうふうなエリートの人たちが日本に来て、東京外国語大学で日本語を学んで、その1年間の中で東大とか京都大学とか東北大学とかという国立のトップの学校を受験して入学して、そこを卒業した後にはまた国に戻って幹部候補生として活躍するというふうな方々だったので、そういう方々との、もし今後またそういうふうなのを復活できるのであれば、やったほうが良いのではないかなというふうに、そのときはほとんど町費がかからなかった。来るときは夜行バスで来て、帰るときも夜行バスで自分たちで帰って、あとは民泊だったので、お世話してくれる、受け入れる家庭があれば、また学校がそれを受け入れてというふうなことであれば、非常に有意義な交流事業ではないのかなというふうに私は当時感じていましたけれども、可能であれば、お金がかからない事業でもあるし、再度検討してみてもいいかな。せっかく外国語指導助手もいることですし、今や学校数も少なくなって、あちこちに行かなくてもよくなってきているという現状からすれば、その指導助手の人たちにも協力いただきながらやれるのではないかなというふうに私は思うわけですが、その辺検討するお考えはあるかどうか、お聞きしたいのですけれども。

○委員長（本田秀一君） 教育次長、佐々木久君。

○教育次長（佐々木 久君） 新しい学習指導要領になりまして、小学校の英語科といいますか、外国語とか教科になったわけですので、以降、そのような委員のご提言のようなことも進めていければと思います。

ちなみに、平成29年度は、インタラックという会社に委託していますが、そちらの協力も得ましてイングリッシュキャンプということをやりました。農村環境改善センターに小学生に集まっていたいただいて、一日中英語でやりとりをしてなれ親し

んでもらうというようなこともやっておりますので、いろいろ検討してまいりたいと思います。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、次の審査に入ります。

10款教育費、2項小学校費から3項まで説明をお願いいたします。

教育次長、佐々木久君。

○教育次長（佐々木 久君） 10款2項小学校費になります。学校管理費5,973万8,000円、昨年に比べまして916万4,000円の増になります。増の要因としましては、小軽米小学校のプールの塗装と、あとは学校の先生方のパソコンが古くなりましたので、入れかえを図りたいということで900万円ほどの増になっております。

主なものとして、1節報酬なのですが、小学校に特別支援員を5名配置します。軽米小学校2名、晴小2名、小軽米小学校1名の配置になります。

あとは、107ページに入りまして、中段に小学校用務員業務委託料というのがあるのですが、これが若干ふえました。用務員、結構長くやっていただいております。5年を経過している方もおるということで、給食センターというか、学校施設運営会なのですけれども、正職員化しようというようなものでございます。

続きまして、108ページをお願いします。新しいところで3行目、校務用パソコン使用料160万円、これが新しくなりました。

あと15節工事請負費が小軽米小のプールの塗装346万7,000円、これが新しいものでございます。

続きまして、教育振興費なのですが、1,769万7,000円、400万円ほどの減になります。これは、学力向上支援員を1名減にしたものでございます。主なものが1節の報酬、昨年は1,000万円超えていたのですが、ことしは619万3,000円、1名減となっております。あとは、通常のコストになります。

次に、中学校費に入ります。学校管理費2,626万円、昨年に比べまして695万8,000円の減になります。この減の要因は、中学校の用務員が定年になりまして、退職されたということで人件費の減になります。

主なものが1節報酬が中学校の特別支援員を1人配置いたします。

あと下段に行きまして委託料の4行目、中学校用務員の業務委託料ということで、学校施設運営会に用務員を委託するものでございます。271万円。

次に、110ページに行きまして、新しいものは14節使用料及び賃借料の下から2行目、教育用タブレット機器使用料の72万円、これまで小学校にタブレットを配置していたのですが、中学校にも使用料としてタブレットを導入したいという

ものがございます。

15節工事請負費が153万2,000円、これは軽米中学校のグラウンドの夜間照明の工事の代金でございます。以上になります。

それから、2目教育振興費1,307万7,000円、29万6,000円の減になります。主なものとしましては、1節報酬、学力向上支援員を中学校に2名配置いたします。

中段の役務費なのですが、中学校の英検と漢検を継続して行うものがございます。以上になります。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

質疑に入ります。1目学校管理費、質疑ありませんか。

中村正志君。

○2番（中村正志君） 先ほどの説明の中で、小学校用務員の関係で、長くなったので採用というふうな形で聞いたのですけれども、多分教育施設運営会で用務員の本採用の方を募集していたなと思って見ていましたけれども、そのことかなと思っていましたけれども、そのことは一番最初に私が話しました雇いどめの関係で、そういうふうな措置をしようとしているのか。

あと用務員1人ということであれば、ほかの人たちは、多分また臨時になるかなというふうな、教育施設運営会の臨時ということだと思うのですけれども、その辺のところは本採用になる人はどういう理由で、年次をそのまま継続しているのはどういう考え方でというふうなのをちょっと教えていただければ。

○委員長（本田秀一君） 教育次長、佐々木久君。

○教育次長（佐々木 久君） 働き方が変わるということで、5年以上過ぎると、悪い言い方だと首切れないとか、そういうことが平成30年4月から、本人が申し出ればもう雇いどめができないということになっております。その関係もありまして、教育施設運営会でこれまでの臨時の方を正職員にしたいということです。

新しい募集につきましては、中学校の用務員が定年でやめられるので、その方の分を採用することで、ほかの学校は小軽米小、軽米小の用務員は正採用になります。晴山小の用務員は、60歳過ぎていますので、臨時のままということになりました。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） 教育施設運営会は、一般財団法人だと思うのですけれども、総務課長の話だと公務員には適用にならないということで、法人はまた別な企業だというふうな考え方なわけですね。ただ、考え方によれば、軽米町役場が全面委託している法人で、役場と大して変わらないのではないかなと思うのだけれども、その辺の考え方はいかがなのですか。

- 委員長（本田秀一君） 教育次長、佐々木久君。
- 教育次長（佐々木 久君） 今の法令で、私の頭の中で財団法人が5年のものに該当するかどうかというのは入っていないのですけれども、いずれ世の中の考え方として、不安定雇用をなくしようというような動きの中で、教育施設運営会で採用するという流れだと思っております。
- 委員長（本田秀一君） 中村正志君。
- 2番（中村正志君） いや、それはわかりますけれども、であれば役場だって同じことではないかなと思いますけれども。役場の臨時職員であっても嘱託職員でも。というのは、教育施設運営会に自前の財源があって、いろいろと事業をやっているのだったら話はわかりますけれども、全て全額補助で町の委託金ですよ。だったら、役場と大した変わらない状況の中だったら、役場と何か大した変わらない内容のものではないのかなというふうに感じるわけですけれども、いやただ法人だから、うちは企業としての考え方としてやるよということとしてはちょっと理解に苦しむのですけれども、いかがでしょうか。
- 委員長（本田秀一君） 教育次長、佐々木久君。
- 教育次長（佐々木 久君） 財団法人として、理事とかの方々がその方針を立てたということだと思います。その決定につきましては、私らは特にそんなに関与はしていません。
- 委員長（本田秀一君） 総務課長、吉岡靖君。
- 総務課長（吉岡 靖君） 今中村委員から、まずもともになるお金といいますか、賃金の財源は役場から支出されるから、役場と変わらないのではないかというようなお話なのですが、確かにそういったことから考えれば、経営体として似たようなものではないかというふうなことになるかと思いますが、片や地方公務員法、あと片や労働基準法、適用されている法律が全く異なるということ、この辺はちょっと越えられない垣根かなと思ってございます。そういったこともございますので、もともとの財源が役場から出ているから地方公務員法の適用ということは考えられないものと思います。
- 委員長（本田秀一君） 中村正志君。
- 2番（中村正志君） 何か法人だから労働基準法で、公務員のは地方公務員法だと。公務員も労働基準法をもとにしていないですか。全てが地方公務員法の適用なのですか。
- 委員長（本田秀一君） 総務課長、吉岡靖君。
- 総務課長（吉岡 靖君） 労働に関する大もとの法律が労働基準法ではあると思いますが、その中で地方公務員については除外するというふうな規定が設けられていたと認識しております。

○委員長（本田秀一君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） いずれ誤解のないようにやっていただければいいのですけれども、何か私自身いまいち納得ができない部分があるのですけれども、法的に何ともないということであれば、今後もそういうふうな法人等に関しては、そういうふうな基準、労働基準法の改正に伴うような状況の中で進めていくのだと。今法人の理事会、評議員会で決定したことだから、それに従うのだというふうな言い方をしていましたけれども、あそこで決定すれば黙っていても役場で委託金を黙って出すのかなというのはいちと不思議な部分があるのですけれども、そこは理事会で決定したから、役場はただお金を出すしかないよという、ちょっとその決定権がいまいち理解に苦しむのですけれども、皆さん方はいかがですか。

○委員長（本田秀一君） 教育次長、佐々木久君。

○教育次長（佐々木 久君） 今まで臨時でずっと更新更新でやってきたものですから、今回正職員として採用したということで、これまで以上に仕事に励んでいただけたかと思います。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。
中村正志君。

○2番（中村正志君） それはそれでいいです。

次に、学力向上支援員ですけれども、この前のお知らせ版の募集を見たら、何か報酬額が前より下がったようだなと思って見ていました。前に私も嘱託とか臨時職員等の単価を全体で見直しするべきではないのかなと、あっちこっちの差があり過ぎるのではないかなというふうなことをちょっと提案したことがありますけれども。そのときに総務課長はそれぞれの担当課に事情があるからというふうな話でしたけれども、今回のそれは教育委員会サイドだけでの考え方でやったのか、役場全体でそういうふうな私が言ったようなことを取り入れながら全体が見直しした結果、こうなったのか、どちらの方法でやられたのか教えてください。

○委員長（本田秀一君） 教育次長、佐々木久君。

○教育次長（佐々木 久君） 財政事情も若干考慮に入れての話ですけれども、これまで県の単価で、県から学校に配置されている単価でやっていたのですが、今回見直しまして、近隣の市町村も同じような採用していますので、それを参考にしながら決めた状況でございます。

○2番（中村正志君） ということは教育委員会独自の……

○教育次長（佐々木 久君） だけです。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 3項中学校費、1目学校管理費、質疑に入りたいと思います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、2目教育振興費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 10款教育費、4項幼稚園費に入ります。5項まで説明をお願いします。

教育次長、佐々木久君。

○教育次長（佐々木 久君） 4項幼稚園費になります。2,996万円、26万6,000円の減になります。中身的には、ほとんど変わりがありません。子供たちの預かり保育も朝7時半から6時までやっております。

次のページ、112ページになります。18節備品購入費なのですが、FFストープ3台を計上しております。

続きまして、5項社会教育費に入ります。6,157万7,000円、比較ゼロです。そのまんまの金額になります。ここでは、学校家庭地域連携協力推進事業という補助金を使いまして事業運営しているところでございます。8節報償費のコーディネーター等の費用にその補助金が充てられております。

次のページをお開きください。114ページなのですが、ここもほとんど同じ補助金なのですが、文化協会の活動費補助金はことし京都大学の交響楽団が来るということで増になっております。37万円ほどの増です。

続きまして、生涯学習推進費133万5,000円、6万9,000円の減になります。ここは、昨年と変わりはありません。

続きまして、3目公民館費638万9,000円、253万9,000円の減になります。これは、経常経費、需用費等の減らされた、光熱費とか修繕料が減ったものでございます。

次のページをお開きください。図書館費1,817万4,000円、100万円ほどの増になります。これは、図書館システム、パソコン等を使っているのですが、それらのシステム機器等の更新があるものでございます。あとは、図書館の管理費で、そこと変わりはございません。

5目文化財保護費1,739万4,000円、250万円ほどの減になります。これは、袖の平遺跡の報告書を発行することで予定していたのですが、ちょっと事業が追いつかないというか、多忙をきわめておりまして、平成31年以降に延期するものでございます。

中村委員から軽米町史等の販売収入ということが前に出ていたのですが、見ましたら昨年が2万4,150円、平成27年が6万5,590円、過去5年で大体5万円ぐらいの平均で売り上げております。ご指摘のとおり、ちょっと多いのかなと

思っておりますので、来年度予算からちょっと是正してまいりたいと思います。

続いて、118ページ、6目青少年ホーム費ですが、35万9,000円、5万6,000円の減になります。これは、青少年ホームの管理費になります。

同じく、7目の農村勤労福祉センター費ですが、72万1,000円、13万8,000円の増になります。これもセンターの管理費ということで変わりはありません。

8目民俗資料館費121万2,000円、5万5,000円の減になります。これも民俗資料館の維持管理費ということになります。特に大きな変わりはありません。

9目えぞと大自然のロマンの森運営費174万8,000円、17万4,000円の増になります。これにつきましては、次のページ、120ページを見ていただきたいのですが、15節工事請負費ということで水車小屋の解体工事を43万2,000円見ております。水車小屋につきましては、ふきかえを予定して予算をとっていたのですが、ふきかえに思いのほかかかるといいますか、200万円ほどで予定したのですが、300万円とかのことでございまして、そのお金をかけて維持するのがいいのかどうかというのを研究した結果、解体という結論に達しました。

この辺でよろしいですか。

○委員長（本田秀一君） よろしいです。

以上、説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。4項幼稚園費、1目幼稚園費。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、5項社会教育費、1目社会教育総務費。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 2目生涯学習推進費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 3目公民館費、質疑ありませんか。

中村正志君。

○2番（中村正志君） 中学校等が閉校になって、その空き校舎等が分館というふうになっていたようにすけれども、前には何かそれに対する謝礼もあったような気がして、ちょっと今見つけられないのですけれども、晴山とか小軽米、笹渡、まだ残っていると思うのですけれども、管理の状況はどのようにやろうとしているのか教えてください。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局担当主幹、大清水一敬君。

○教育委員会事務局担当主幹（大清水一敬君） 中村委員のご質問にお答えしたいと思います。

ます。

現在旧晴山中学校、それから小軽米中学校、笹渡小中学校を分館としておりますが、晴山中学校につきましては太陽光関係の会社に貸しております、体育館、それからあと小軽米については今残っております。あと笹渡についても貸していることで、体育館を3カ所分については学校開放の延長でこちらで貸し出しをするということでの窓口をやっております。

維持管理等については、小軽米、晴山と、それから笹渡については、企業に管理をお願いをするということで維持管理をやっているということです。

利用については、今公民館としての活用は、一部の場所について会議室等を解放はするということで、業者と線引きをしながら使っていただいているという状況になっております。

小軽米については、一応まだ分館という位置づけをしておりますが、今利用の申し込みとか、そういったところについては、平成29年度については特に公民館以外では利用の希望とか、そういったものはございませんので、あったときにその対応をするというような形で捉えております。

管理については、外側の清掃といいますか、草刈りとか、そういったものについてはハートフルの臨時職員の人たちとか、あとは運転手の人たちから時々行って手伝っていただきながら維持管理をさせていただきたいという状況でございます。

○委員長（本田秀一君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） 何か今の説明の中で、小軽米はまだ分館として残っているけれどもという言い方しているということは、晴山と笹渡はもう分館ではなくなったということですか。

また、体育館は、運用とか、そういう貸し出ししているということは、直営で貸し出しをしているということですか。

○委員長（本田秀一君） 教育次長、佐々木久君。

○教育次長（佐々木 久君） 晴山につきましては、太陽光関係の企業に貸しているということで、普通財産に変えております。晴山は抜けております。

笹渡は、中学校分は植物工場になったのですが、まだ小学校分が教育財産として残っておりますので、分館の位置づけかと思えます。

小軽米は、従前どおりの分館という位置づけでやっておりますが、笹渡は使っていただいているのですが、小軽米はなかなか、トイレの関係もちょっとふぐあいがあったりして使われていない状況がございます。

○2番（中村正志君） 体育館。

○教育次長（佐々木 久君） 済みません。体育館は、地域の方々が引き続き使っておりますので、普通財産にはしたのですが、晴山につきましても教育委員会で管

理といたしますか、貸し出しの受け付けはしております。

○2番（中村正志君） 小軽米……

○教育次長（佐々木 久君） 同じです。全部の体育館全て同じ……

○2番（中村正志君） 直営。

○教育次長（佐々木 久君） はい。

○委員長（本田秀一君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） ということは、体育館等を借りるときは、全て教育委員会に申し込みをして、教育委員会で鍵をかけるというシステムになっているということですよ。

○委員長（本田秀一君） 教育次長、佐々木久君。

○教育次長（佐々木 久君） そのとおりでございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに。

中村正志君。

○2番（中村正志君） 昨年の9月にもちょっとお話ししましたのですけれども、小軽米中学校のグラウンドが草ぼうぼうで、あれどうなっているのというふうなことをちょっとお話しした経緯がありますけれども、何かいまいち管理が行き届いていないのではないかな。笹渡は、地元の人たちが率先してやっただけしているようなので、いつもきれいなのですけれども、小軽米については何かやっぱり学校、教育総務と生涯学習が連携して、早く行って草刈り等をやっというふうな指示をするようなシステムになっていないような気がするのですけれども、その辺のところはいかがですか。

○委員長（本田秀一君） 教育次長、佐々木久君。

○教育次長（佐々木 久君） その点につきましては、ちょっと至らない面があったので、おわびしたいと思います。常に使っている施設であれば、その時々には整備するのですが、なかなか使われていないところということで、ちょっとおろそかになった面があるかと思います。

いずれ適正に管理するように努めてまいりたいと思います。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 晴山の関係ですが、太陽光関係の企業に貸し出しをしていると言うのですが、どんな形態、利用料、使用料とかというのはもらっているわけですか。どの辺か歳入で見えていますか。ちょっと……

○委員長（本田秀一君） 教育次長、佐々木久君。

○教育次長（佐々木 久君） 使用料はいただいておりませんで、体育館等、町民の方々が使っているわけのですけれども、水道料とか電気料とか、建物の維持管理は全て企

業持ちということをお願いしております。

○委員長（本田秀一君） 山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 地元の町民が活用する分については、まずいいのですが、企業ということになりますと、もちろंदという形になるかどうかわかりませんが、無料ということであれば、財政法上というか、法的には特別の議決をしないと無料というのは困難ではないかなと、僕はそういう認識を持っているのだけれども、その点についてはどうですか。私は、まず貸すのはうまくないとかでなく、手続上はやっぱり無料で貸し出しするについては特別な議決なり契約の何かでないともずいのではないかなと考えますが、その点は検討されてるか。

○委員長（本田秀一君） 教育次長、佐々木久君。

○教育次長（佐々木 久君） 要するに、学校施設というのは、国からの補助金が入っております。文科省から補助金が入っているのに対して、普通財産に直して、なおかつ料金を取りますと補助金返還が出てまいります。晴山中学校は、耐震補強を震災前にやっております、あと太陽光も上げておりますので、結構大きい額を返さなくてはいけないということになります。その関係もありまして、地域に有益な企業に対しては取らなくてもいいという条例改正をして、このように運用しているところでございます。

○委員長（本田秀一君） 山本幸男君。

○13番（山本幸男君） では、その条例をどんな形なのか出してもらえますか。改正した条例。

○教育次長（佐々木 久君） わかりました。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、3目公民館費を終わります。

4目図書館費の審査に入ります。質疑ありませんか。

中村正志君。

○2番（中村正志君） 図書館費の中の図書購入費150万円のようにすけれども、この額については近隣と比較しても低いということで、またもう長年ずっと同じ額が続いているようだなと思っています。

あと今これから新しく図書館を新設しようというときに、この額でどうなのかな。何か図書の利用者数、利用率もいまいち横ばいのところがあるようだ。新しいほうがなかなか入り切れないでいるというふうな声も聞いたりしておりますけれども、やはり今新設、図書館を新しくするというふうなことに向けて、やはり図書購入費も少し上乘せして、町民の方々にもっともっと図書館に通っていただくというふうな体制づくりをするべきではないかなというふうを感じるわけですが、この

辺は担当課というより町長の意向ではないのかなというふうなことを感じますので、町長からこれについてはお答えいただきたい。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 今委員のおっしゃったとおり、私も大変この図書館運営と申しますか、大事な部分だというふうに認識しております。今後冊数もふやしていかなければいけませんし、中身も検討しながら、そしてまた運営方法もそれぞれの担当等の充実等も図っていかなければならないと思います。いずれ今新しく交流駅の中に新設するというような方向で今進めておりますが、そういう中でそれはしっかり検討しながらやっていきたいと思っています。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 図書館の関係ですが、私の考え方は、図書館が交流駅の中の2階の部分にまず設計、建設されるというようなことですが、大分計画が進んでおりまして、まず基本設計が大体できて本設計に入るといような段階でございますので、今さらしゃべってもしょうがないのかなというように感じますが、ただまず思いだけは伝えて、検討に値するのであれば、検討してもらいたいということになればなと思って質問しますが、いずれ図書館の私のイメージは2階でなく1階で、または公民館との併設でなく、単独でというようなことが理想ではないかなと私の願いとするところがございます。環境の問題もあります。私は南郷の図書館のことを何回か町長に質問しましたが、いずれ中に入っていくって、高い声でさまざま会話をして入っていくというのは、私はまず開口一番に静かにしてもらえませんかというふうに注意を受けたというように記憶があります。そういう面では、周囲の景観とも合わせながら、単独で平家の1階のほうがいい、小さくてもそんなことはどうだろうかと思っております。

また、景観につきましてもちょうど読書をして外を眺めますとあそこにあるさまざまな施設がどっと浮かんでくるというように感じでございます。この場所を考えてみますと、周囲も民家ぐらいしかないのかなと、そんな感じがいたします。そういう面では、周囲の景観と、またその図書館の中の静けさといいますか、そんな面で考えますと、エレベーターに乗って上がっていくというようなことではどうかと思ったりして、1階のできれば単独というのが私の希望とするところがございます。町長は音更町の図書館は見たことがあるが、南郷は見たことがないというようなことも発言しておりますが、できれば一度見てもらって、参考にならないのかなというように感じもいたしますので、今からそんなことをしゃべっても実現にはならないと思いますが、そういう意見もあるというようなことで検討できないか、検討は、見るだけは見てみるというように感じにはならないのか、その点を質問い

たします。

また、目的をステージつきの公民館、図書館、それから子育て日本一の施設等、さまざまありますが、子育てを標榜するのであれば、健康福祉課が移動するとか、さまざまな形、また商工会が来るのであれば、活性化、交流というようなことになるような感じもいたしますので、その辺の議会に対する説明とか、町民に対する説明が不十分ではないかなと私は考えておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午前 10 時 44 分 休憩

午前 10 時 44 分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 委員の意見は意見としまして、これまでの検討委員会、さまざまな公聴の場でもご意見をいただきながら、町民の意見は総体的に、いろんな意見がございましたけれども、2階のほうがいいのではないかというふうなことでここまで来ております。そういうことでご理解いただければというふうに思います。

それからまた、中の運営方法に関してはこれからきちっと報告なり検討していく中でそれぞれ決まってくることと思いますので、そういうご理解をいただければというふうに思っております。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

館坂久人君。

○6番（館坂久人君） 今の関連で質問したいのですが、今の交流駅の話が出ていましたが、それで現在、これもう一回確認したいわけですが、現在の図書館と、それから中央公民館ですか、ここはその後どういうふうな活用になるのか、またそういった将来的に取り壊しも含め、考えられるのか、別な活用する計画があるのか、そこらをちょっと説明をお願いしたいなと思っていました。

それと、あと1点ですが、その図書館、そこから仲町に行く工藤商店、脇といいますか、通路といいますか、ありますが、あれは赤線なわけですか。あの辺どういうふうになっているのか、ちょっとお聞きしたいのですが、通路は非常に便利だなと思っていたのですが、あの活用も何かできるのであればいいのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 教育次長、佐々木久君。

○教育次長（佐々木 久君） 現在の図書館と公民館の跡地というか、建物の利用につきましては、一般質問で古館議員から出ておりました。町長が答弁したわけですがけれども、いずれ今のところはまだ決まっておられません。皆様の意見を聞きながら有効

活用していきたいということでございます。

あと、通路の件ですが、あそこは公民館の敷地の町有地の一部になっております。

所有者は町ということになります。道路の分。

○6番（館坂久人君） あのと狭いところずっと道路まで。

○教育次長（佐々木 久君） どこまでの……

○6番（館坂久人君） 仲町……

○教育次長（佐々木 久君） 抜ける道路は、建材屋さんのものだと思いますけれども、確認はしておりませんが、いずれ公民館の隣のところは町の……

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、4目図書館費を終わります。

5目文化財保護費の審査に入ります。質疑ありませんか。

中村正志君。

○2番（中村正志君） 文化財の担当が新しく2人になったと思っていましたけれども、業務が道路関係等での発掘調査とかいろいろあるようで、忙しいようだなど。現状でまだ2人でも足りているのかなというものをちょっと心配しているのですけれども、というのはある宿直の人から聞くと、いつも夜中まで働いているというふうな情報も入ったりしていて、何か働き方改革においてはちょっと問題があるのではないかなと思ったりしていますけれども、その辺、職員の勤務状況をどれくらい把握しているのでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 教育次長、佐々木久君。

○教育次長（佐々木 久君） 中村委員おっしゃるとおりの状況でございます。ちょっとオーバーワークぎみのところがございますので、いずれ国の遺跡の事業量とかを調整しながら、あとは新人が1人いますので、その方の成長も図りながら適正な労働の環境にしていきたいとは思っております。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 6目青少年ホーム費を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 7目農村勤労福祉センター費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 8目民俗資料館費、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 6項保健体育費に入ります。説明を……これは最後まで説明をお願いします。

○教育次長（佐々木 久君） 6項保健体育費、保健体育総務費になります。369万4,000円、22万8,000円の減になります。

この中身ですが、特に大きかったところはないのですが、体育協会の活動費補助金が昨年90万円が135万2,000円になりました。これは、体育協会の所属の団体が全国大会に出場するというので、その経費が加わっております。

2目学校給食費1億3,736万3,000円、743万8,000円の減になります。減の理由といたしましては、高校の給食支援員を廃止したこと、あとは食数が減っているということと、去年は軽米教育施設運営会の退職者が多かったものですから、その退職の補助金がちょっと多かったのですが、それが400万円ほど減になっております。

中身的には、次のページなのですが、122ページ、委託料の一番下が学校給食の業務委託料8,000万円になります。あとは、給食運搬車が古くなりましたので、備品購入費で791万8,000円です。

あと最後の負担金、補助及び交付金なのですが、運営会の補助金が、これは退職金に充てるものなのですが、633万9,000円です。

3目体育施設費4,952万6,000円、7,700万円ほどの減になります。これは、体育館の工事費が減になりました。去年屋根とか壁とかやったものだから、その減になります。

次のページをお開きください。15節工事請負費なのですが、156万4,000円、ハートフル・スポーツランドののり面がちょっと崩れまして、その補強工事になります。

説明は以上です。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。1目保健体育総務費、質疑ありませんか。

中村正志君。

○2番（中村正志君） ここでいいのかどうかはあれですけども、よく言われているんですけども、グラウンド・ゴルフの方々からことし県大会が軽米で行われることになっていると。それで、いろいろと教育委員会に要望しているのだけれどもというふうな話をしていましたけれども、その辺の関係の予算がどこにあるのか。もしあるとすれば。なければなしで。聞いていませんか。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局担当主幹、大清水一敬君。

○教育委員会事務局担当主幹（大清水一敬君） お答えします。

グラウンド・ゴルフについての県大会の情報というのは、ちょっと私持ち合わせていませんでしたので、大変申しわけありません。それに係る経費とかということは、計上していないところです。

○委員長（本田秀一君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） 前にも話ししましたが、**「報・連・相」**が全くなっていないという現状です。というのは、**グラウンド・ゴルフ協会**では、結構何回も教育委員会に来て話ををお願いしているのだというふうなことでしたけれども、聞いていないのであれば、それはまた後の問題にしますので、いいです。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、1目を終了いたします。

2目学校給食費に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 3目体育施設費。

中村正志君。

○2番（中村正志君） 町民体育館の何か床の改修をするというふうな話を聞いていましたけれども、今回の予算には入っていないようですけれども、やるのかやらないのか。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局担当主幹、大清水一敬君。

○教育委員会事務局担当主幹（大清水一敬君） ただいま補助予算ということで、等々の申請をしております。それが決まれば、補正でちょっと対応したいなということでの予定で検討しております。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

中村正志君。

○2番（中村正志君） パークゴルフ場の関係の整備というか、臨時職員の方を雇うと思うのですが、継続性がないようで、専門性がいまいち足りなくなっている。でも、ただ昨年の人たちについて、パークゴルフ業界の人たちが連れて行って、芝生の管理の仕方とかというのを研修しに行ってきたというような話も聞いたりしていますけれども、そのときに教育委員会の担当者も行ってくれと言ったらついていかなかったというようなことで、パークゴルフ協会は積極的なものだけれども、いまいち担当がそうでもないということです。できればああいうのは専門職というのを、もうそれにたけた人を採用するというよりも、採用したらやりながら、経験してもらいながら継続してそういうふうな経験を積んで、専門的な人に成長させてもらおうというふうなのが必要ではないのかなというふうな気がしています。一時前は、パークゴルフ場と言え、どこにも負けないぐらいの芝生の生育であるというふうなことを言っていましたけれども。これから4月、5月が非常に芝生が生えてくる。5月に結構大きな大会を、チューリップ大会をやるのだけれども、土がいっぱいごろごろ見えている状況だから、早く大量の肥料を入れて生育を促してほしい

というふうなことをパークゴルフ協会の人たちも言っていましたので、その辺のところはもう少し現場の声を聞いて、どんどん積極的に整備に取りかかる必要があるのかなというふうに感じているわけですが、その辺の状況が伝わっていますか。

○委員長（本田秀一君） 教育次長、佐々木久君。

○教育次長（佐々木 久君） 今回の予算を立てるに当たって、パークゴルフ協会の方々からちょっと来てもらって打ち合わせをした経緯もございます。いずれ委員おっしゃるとおりの状況というか、臨時職員がちょっとやめた経緯もありますので、その辺は協会と意思疎通を図りながら今後また運営していきたいと思っております。

○委員長（本田秀一君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） それはそれで進めていただきたい。細かいこと、ほかにもいっぱいあるのですけれども、時間もないようですので、ちょっと省きたいと思えますけれども、ほかに、ただ1つだけ。備品購入等をされると思えますけれども、体育館に行ったりして物を見ていますと、安ければいいという物の発想で買っているような気がする。それなりの利用に合わせた形でのきちっとしたものを購入するように行ってほしいな。そのためには、担当者はもう少し勉強してもらって。というのは、工事なんかであれば、最低制限価格がある。というのは、安ければいいというものではない。それなりのきちっとしたものつくってほしいというふうなのと同じ感じではないのかなというふうな気がします。特に今回なんかテニスコートのネットなんかを購入する予定になってはいますが、この前行って見たらネットなんか大人の人がプレーしていればあっという間に壊れてしまうような貧弱なネットを買ったりしている。だから、安ければいいというものではないのだなというふうに感じますので、その辺のところを心がけてやっていただきたいなということを希望したいと思えます。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局担当主幹、大清水一敬君。

○教育委員会事務局担当主幹（大清水一敬君） 備品購入については、今のご指摘のとおり、現場、実際使う方の要望を踏まえて整備させていただきたいということでお願いしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、一般会計予算を終わりたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、ここで11時10分まで休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前 11 時 10 分 再開

○委員長（本田秀一君） それでは、休憩前に引き続きまして審査に入りたいと思います。

◎議案第 16 号の審査

○委員長（本田秀一君） 軽米町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

説明をお願いいたします。

町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 議案第 16 号の国民健康保険特別会計予算について説明いたします。

説明は、お手元の 1 枚物の資料でございますが、一番先に合計なのですが、平成 30 年度当初予算が 11 億 7,500 万円、それから平成 29 年度当初予算が 15 億 7,800 万円、4 億 300 万円の減になっておりますが、これは国保の財政運営主体が県に移管になるもので、従来の補助金等が全て県に行くことによるものです。

〔「ちょっと待って、今説明しているのは 1 枚物か」と言う者あり〕

○町民生活課長（川島康夫君） 下段の合計、11 億 7,500 万円が平成 30 年度当初予算で 4 億 300 万円の減。左側の歳入をお願いします。同様に歳出も 4 億 300 万円の減になります。

右側上段、歳入から国民健康保険税ですが、2 億 953 万 3,000 円、1,984 万円の減の見込みで計上してございます。

あと 2 款、3 款、4 款は、主なものについて説明したいと思うのですが、国庫支出金が 4 億 935 万 5,000 円の減となっておりますが、それは先ほど説明したとおりの理由からでございます。

それから、県支出金なのですが、保険給付費と交付金のうち普通調整交付金 7 億 9,537 万 6,000 円が市町村が保険給付費に充てるために県から交付される金額になります。これは、医療給付費全額入ることになっております。

それから、繰入金でございますが、一般会計からの繰り入れが 9,817 万 5,000 円で、繰入金の内訳なのですが、資料の右側の下段の四角い箱、米印の中にあるのですけれども、保険基盤安定基金の繰り入れと、それから事務費、出産育児一時金、財政安定化支援事業等の繰り入れ 9,817 万 5,000 円になります。今年度は、当初では法定外繰り入れはゼロとしております。

今度は右側、歳出なのですが、総務費が 1,789 万 6,000 円、それから 2 款の保険給付費なのですが、8 億 1,885 万 2,000 円となっておりますが、これらのうち一部を除きましては満額県から、先ほどの普通調整交付金として手当

てされるものとなってございます。

それから、3 款の事業費納付金なのですが、これが毎年秋口に県から示されてきます事業費納付金の額になります。平成30年度は3億2,017万2,000円の提示がされています。毎年秋ぐらいに前年度の医療費等の状況を見ながら示しているものとなってございます。

主なものは以上です。

平成29年度当初予算の算出の縦計なのですが、廃款、いわゆる款がなくなったものがございまして、合計は合いませんので、注意していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

歳入全般について質疑受けたいと思いますが、歳入ありますか。

松浦満雄君。

○9番（松浦満雄君） ちょっとわからないのですが、基金が結局何か繰り入れて予算を平成30年度立てたということで、基金がなくなるということですが、この基金はもしかして残ってれば、今後の町民の皆さんの負担を低くしたりとか、いろいろ調整できるかなと思うのですが、それは法的には無理なのか、何でこうなったのか。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 事業費納付金3億2,000万円のうち2億2,000万円は、国保税で賄いなさいというふうな県の指導になっているのですが、今回それが不足していましたので、今現在持っている2,700万円の基金で充当しようとするものなのですが、平成31年度でどうなるかというのはことしの決算を見てみないと何とも言えないのですが、いずれ基金を保有することは別に大丈夫です。

○委員長（本田秀一君） 松浦満雄君。

○9番（松浦満雄君） それは、合法的だと言うのであれば、基金を残して一般会計から入れればよかったと思うのですが、その理由はどういうことですか。基金を残せるのなら、残したほうがいいのでないか。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 先ほど言ったように、県が示す税収より二千幾らほど下回っていますので、どうしてもこの基金、今ある基金を充当しないと予算が組めないというような状況でございます。

○委員長（本田秀一君） 山本幸男君。

○13番（山本幸男君） もっと全体的に、一般会計からの繰入金金は、まず今度減になるわけだ。これらは、今までは一般会計の繰り入れがなかったために、その値上げとか、保険料の値上げとかというのに対応してきたが、それが少なくなるということは結局ちょっと今までの、県に行った行かないとは別に問題があるのではないか

など思ったりしますが、だから基金を取り崩さないで一般会計からの繰り入れをしたほうがいいのではないかなというような感じもしますが、その点はどんな説明するのだから。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 今回の一般会計からの繰り入れ、経営基盤安定基金、それから事務費、それから出産育児一時金、財政安定化支援事業分で、これは法律でこの部分は一般会計から繰り入れなさいと決まっている金額でございます。今までは、それ以外に法定外繰り入れとあって、平成29年度の当初では9,900万円ほど見込んでいたのですが、それらは極力減らしなさいと、こういった赤字補填のための一般会計からの繰り入れはしないよというふうな指導になってございます。今回の一般会計の繰入金は、必ず一般会計から入れなければならない金額。

○委員長（本田秀一君） 山本幸男君。

○13番（山本幸男君） それによって、税の負担が変わりはないか。軽米町の町民の納める国保税が変わらないかということ。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 平成30年度におきましては、据え置きとしております。平成30年度は、現行の税率のままで進めます。

ただ、平成31年、平成32年以降につきましては、ちょっと今年度の収支決算等の状況見ながらでないとお答えできかねる。平成30年度は据え置きです。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか
松浦満雄君。

○9番（松浦満雄君） そうすれば、来年度からは、一般会計からも繰り入れしてもいいということですか。そういうことは可能だか、可能でないか。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 今回計上しております一般会計の繰り入れルール分、いわゆるルール分と言われるものについては、では来年度以降もそのまんまお願いしなければならぬ部分だと……ただ、それ以外の、先ほど言った事業費納付金と税収の差額を埋めるための法定外の繰り入れは徐々に減らしなさいよというふうな指導です。

○委員長（本田秀一君） 山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 考え方は、わかった部分もありますが、全体としてはわからないというようなことが実態でございまして、法定外の繰り入れをして均衡を保っているという町村が多分おらほだけでなく、ほかにも多分あると思うのです。そんな面では、やっぱり町長は町村会の親分で出席すると思しますので、それらについてどう、事前に学習会というのはあったのだからかわかりませんが、状況につ

いても何ぼかわかる範囲で説明をしてもらいたい。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 現状でも国保税は毎年赤字続きで大変厳しい状況でございます。大体ここ四、五年ぐらいで赤字は……大体平均しますと、ここ過去5年間の平均の大体赤字額は5,000万円前後でございます。これをこれまでは法定内繰り入れ、もちろんこれはしなければいけませんけれども、法定外繰り入れというふうなことで補填してまいりました。現状は、全く厳しい状況は変わりません。

ただ、今回国でも運営を県に一本化するというふうなことで、その負担をできるだけ軽減しましょうということで、新たに1,700億円ふやしまして、全体では3,400億円の国費を投入いたしました。それは、各県に配分されますけれども、岩手県の場合、大体三十二、三億円かな、そんなもので国から暫定措置というふうなことでお金が参ります。そういうことで、当町の場合は、それからいきますと大体3,200万円ぐらい軽減措置と申しますか、今回はそういうことで最終的に軽米町の納付金が決まっております。しかし、やはり5,000万円ほどずっと不足状態で来ておりますので、まだそれでも足りないのですが、今基金が2,700万円ほど残っておりますので、それを充当すれば何とか平成30年度は一般財源の法定外繰り入れはなくて済むのかなというふうに考えて、今回は法定外繰り入れはしないで予算を組んでおります。

ただ、これは、平成30年度の最終決算を見ないと、大変ぎりぎりな線ですから、平成30年度決算、1,000万円か2,000万円赤字が出るかもしれません。ただ、それは、赤字の部分は県が対応するというふうなことでございますから、今回町村での納付金には、その部分は見ないで、一般財源からは出さないで平成30年度は組んでおります。

ただ、平成31年に関しましては、先ほど課長が言ったように、足りない部分に関しては県が一旦負担はしてくれませんが、それは赤字というふうなことで、次の保険料に何とかしなさいというようなことが来ますので、その時点で一般財源からまたさらに検討するかというようなことが出てこようかなというふうに思っております。

当面、ですから平成30年度は、一般財源からは法定外繰り入れはしないで、この予算で臨みたいというふうなことでございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） ほかに、歳入、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、歳出、質疑ありませんか。

山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 今の説明は、わかったように、これからまたちょっと勉強していきたいと思いますが、短期の保険証の関係は、全体的に話題にはなっていないか、いるか。また、それぞれの町村が対応するというような、どんなような流れですか、今の段階。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 短期被保険者証でございますけれども、県の指導ではやはり保険証更新時の納付相談等を手厚くしなさいよというふうな指導がございますので、ほぼ全市町村で短期被保険者証は発行しています。ただ、18歳未満の子供いるところには6カ月、通常より長くしなさいよというふうなことで実施しておるところなのですが、いずれ今回こういった県が財政運営の責任主体となるものですから、収納率の向上に関してはそれこそ被保険者等へ数値目標を課してきますので、それをクリアしないと交付金等も減らされるというふうな流れになってきていますので、そういうところは丁寧に説明しながら引き続き実施していきたいと思っています。

○委員長（本田秀一君） 山本幸男君。

○13番（山本幸男君） また前の質問に移りますが、町村ごとによってさまざまな負担の割合が高い町村、低い町村というのがあると思っています。そのバランスは、今回の県に移行することによって、どんな調整をするのか。軽米町は、低い町村というように私は理解していますので、運営の高い町村なども全部あわせて、バランスをとるという考え方が基礎にあるのか、それとも今まで例えば負担を少なくするために、さまざまな努力を町村、町でもやってきたと思う。例えば担当が医療費はこのぐらいかかりますよというのの説明、抑制を促すような行為とか形とか、そのほか、まず病院でもそうだ。入院してもすぐ出ていけというようなこと、役場が別に院長にお願いするわけでもないと思いますが、そんな形で町村も県も国も抑制のためにというような意味に私は理解しておりますが、それらのバランスの調整はどんなような形になっているのか。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 今回県でこの納付金というのは最終的に決まりましたけれども、大変せつかくおっしゃったように、やっぱり保険税が高くなる市町村と低い市町村との差が、これはあることはそのとおり現実であります。

今回県では、先ほど申しあげました国から来る公費、32億円ぐらいかなというふうに記憶しておりますが、低いところと高いところの、それで調整を今回いたしました。そういうことで、できるだけ今の保険税よりも高くなる部分には手厚く補助を向けて、そしてできるだけ保険税が極端に高くないような調整はしております。そういうことで、当町の場合は、先ほど申しあげましたように、約3,20

0万円前後だと思いますが、その分の負担軽減にはなってございます。そういうことで、高いところ、一般には沿岸部がそれにちょっと負担軽減、ここまでしてきたものですから、高い傾向にあります。そういったところの調整はしてあるというふうにお聞きしております。

○委員長（本田秀一君） 山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 例えば復興に携わっている町村などもあるわけです。それらの関係等は、特別に配慮してバランスをとっているのでしょうか。その状況。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 全体に岩手県内で必要な医療費の総額にそれぞれ、先ほど町長が申しあげました1人当たりの医療費のバランス、医療費指数というのですけれども、そういったことで調整しているのですが、一番高いところが住田町の1.126なのです。軽米町は0.877で下から3番目ぐらいのバランスになっています。沿岸部を例とします、今回震災の影響等で医療費を上げざるを得ないところには、現行据え置くように負担軽減措置等が入っていますので、今回の改正で平成30年度から保険税を引き上げたいという要望があるところが4市町村、それから現行どおり据え置くと言っているところが21市町村、それから引き下げを予定しているところが7市町村程度になっている状況でございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 以上をもちまして国民健康保険特別会計予算を終わります。質疑を終了いたします。

◎議案第17号の審査

○委員長（本田秀一君） 続きまして、議案第17号を議題とします。軽米町下水道事業特別会計予算に入ります。

説明をお願いします。

地域整備課長、川原木純二君。

○地域整備課長（川原木純二君） 下水道特別会計について説明いたします。

歳入歳出1億6,910万円を計上しております。内容につきましては、例年とほとんど変わりませんが、施政方針演述でも町長が概成に向けた下水道事業の計画変更を来年度行うということで話しておりますけれども、その部分については予算書の10ページを見ていただければ載っておりますが、効率的事業実施のため、施設計画見直し業務委託料として1,002万3,000円を計上しております。これは、下水道事業計画が平成30年度で前回のやつが完了するために、完成に向けた事業計画を来年度行いたいということで計上しております。

あと予算書には載っておりませんが、平成29年度、今年度の工事費について、繰り越しを行います。その場所については、小軽米簡易水道等統合整備事業で平成29年度予算措置しておりました部分について、昨年度災害復旧工事とか、そういう部分が多くありまして、発注というか、間に合わないということで繰り越し予定しております。その部分は、町道田屋……前の小軽米中学校のところから川沿いの、こう斜めに抜ける部分でありますけれども……

〔「田屋線」と言う者あり〕

○地域整備課長（川原木純二君） 田屋線です。その部分になります。

説明、簡単ですけれども、以上です。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 議案第17号を終わります。

◎議案第18号の審査

○委員長（本田秀一君） 議案第18号、軽米町介護保険特別会計予算を議題といたします。

健康ふれあいセンター所長、堀米豊樹君。

○健康ふれあいセンター所長（堀米豊樹君） それでは、本会議で歳入歳出それぞれ6,600万円、それから一時借入金約3,000万円と説明させていただきましたので、議案第18号の補足説明として説明させていただきます。

主な内容を説明しますが、お手元の議案第18号関係資料というA4、1枚のこちらをごらんいただきたいと思います。平成29年度当初予算との比較で、資料上段の歳入から説明させていただきたいと思います。

1款のサービス収入でございますが、平成29年度当初予算と比べ1,132万9,000円の減で3,747万1,000円といたしました。

内訳は、訪問介護収入が109万7,000円減の769万4,000円、訪問入浴介護収入が24万9,000円減の560万2,000円、通所介護収入が1,039万8,000円減の1,603万4,000円、新規科目でございます総合事業費、本収入が423万2,000円、居宅介護サービス計画収入が381万7,000円減の390万9,000円としております。

次に、3款繰入金でございますが、794万2,000円増の2,904万4,000円といたしました。諸収入は101万3,000円減の8万3,000円といたしました。

下段の歳出について説明させていただきます。1款の総務費でございますが、5

14万2,000円減の3,179万5,000円といたしました。

次に、2款のサービス事業費でございますが、67万2,000円増の3,395万9,000円です。内訳は、訪問介護事業費が238万8,000円減の680万1,000円、訪問入浴介護事業費が3万2,000円減の453万1,000円、通所介護事業費が91万7,000円増の1,803万8,000円、また新規科目の総合事業費、これが451万1,000円、居宅介護支援事業費が233万6,000円減の7万8,000円としております。

予備費でございますが、7万円増の84万6,000円といたしました。

歳入歳出全体の予算額ですが、平成29年度の当初予算の比較で440万円、率にして6.2%の減となっています。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

はい。山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 総合事業費の新規になったのはどんなの、内容。

○委員長（本田秀一君） 健康ふれあいセンター所長、堀米豊樹君。

○健康ふれあいセンター所長（堀米豊樹君） 説明しなくて申しわけございません。総合事業費というのは、介護保険の制度が3年に1回ごとによって変わっておりますけれども、それが変わるたびに在宅の重視、地域の力をかりていくというふうな流れで来ています。今新たに総合事業となったのが今までの介護保険の、まずふれあいセンターでやっていれば訪問介護、それと通所介護というサービスをやっておりますが、ふれあいセンターで言えば、その2つの事業の今までやってきたのの一部が総合事業というふうになりました。

総合事業というのは、もっともっと範囲が広くて、介護予防、介護をしないようにという総合事業ですので、元気な人もまず入ってくるわけなのですが、ふれセンの分としては訪問介護と通所介護の部分が総合事業に移ったということになっています。

歳入歳出の減の部分も総合事業に行っています。ふれセン全体として総事業量は変わってございません。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 対応が便利になったか。例えばいろいろデイサービス受けていたのけれども、外されたとかというような人たちが今度は総合に転換していくというようなこともあるのか。

○委員長（本田秀一君） 健康ふれあいセンター所長、堀米豊樹君。

○健康ふれあいセンター所長（堀米豊樹君） 総合事業全体ですと、まだふれセンの事業の範囲外なのですけれども、総合事業全体としては要介護とか要支援とかなっていない人まで、まず総合事業の中の範疇に入るということで、ちょっと広がったという内容だと思うのですが、ふれあいセンターのやっている事業につきましては、今までと同じサービスを受けることで、事業のくくりが変わっただけで同じです。外されたりということはありません。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 議案第18号を終わります。

◎議案第19号の審査

○委員長（本田秀一君） 続きまして、議案第19号を議題といたします。

後期高齢者医療特別会計予算、これを説明いたします。

町民生活課長、川島康夫君。

○町民生活課長（川島康夫君） 後期高齢者医療特別会計予算の概要を、これもお手元の1枚物の資料でご説明させていただきたいと思えます。

左側の歳入の主なものから、後期高齢者医療保険料でございますけれども、4,897万7,000円の計上でございます。245万6,000円の増なのですが、いずれこれの見込み等は全て後期広域連合で立てているものでございます。

それから、保険料率につきましても平成30年度と平成31年度は、現行どおり据え置くというふうなことで決まっております。

それから、次の3款の繰入金なのですが、これは事務費繰入金として後期高齢者医療広域連合への負担金、それから保険基盤安定繰入金とか保険料軽減部分の一般会計からの補填になりますので、これもルール分になります。

合計で9,100万円、対前年比2,500万円の増になってございます。

それから、右側、歳出の主なものなのですが、主なものは2款の後期高齢者医療広域連合納付金8,644万5,000円でございます。皆さんからいただいた保険料と、それから一般会計等の繰り入れを合わせた額を後期広域連合のほうに納付するものでございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を受けます。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 議案第19号を終わります。

◎議案第20号の審査

○委員長（本田秀一君） 続いて、議案第20号、軽米町水道事業会計予算を議題といたします。

水道事業所長、川原木純二君。

○水道事業所長（川原木純二君） 先ほど下水道特別会計で繰り越しと田屋線について話しましたけれども、あれは水道の間違いでした。大変申しわけありませんでした。その部分については、今説明はしませんので、よろしく願います。

水道事業会計につきましては、議場で申し上げたとおりでございますけれども、資料要求ナンバー9で、その部分について説明したいと思います。昨年度バケットマネジメント計画というものを作成しております。この中で、老朽管についての更新計画ということでナンバー9の資料を提出しておりますけれども、これはこの場所というふうなうたい方はしておりません。今後5年間に何メートルやって、お金がこのくらいかかるというような計画になっております。一番古いところで、観音林、山内地区は60年に近づいておりますので、こういう更新計画という形で作成して、これは国の補助金を得るために作成しておるものでございます。また、60年を過ぎると急激にというか、壊れ、供給できなくなるような事態になってくると思いますので、こういう計画を立てております。

この表には、2016年から2020年までは計画が載っておりませんが、平成30年度から少しずつ老朽管の更新をやっていきたいということで、今回は山内地区の上新井田、平地区について予算を計上しております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 以上説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を受けます。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 特別委員会に付託されました議案20件の個別質疑を終わります。

◎総括質疑

○委員長（本田秀一君） これまで審査した議案20件について、総括的な質疑を行います。

質疑漏れはありませんか。

中村正志君。

○2番（中村正志君） さきに資料要求含めて通告していただきましたので、また時間もないので、行政改革の進捗状況については資料を準備していただいて配付になっておりますので、それは読めばわかると思いますので、それは省略していただいて、あと人事評価の実施状況を口頭で簡単に説明していただければと思います。

○委員長（本田秀一君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 済みません、人事評価については平成29年分、前期の分の評価は終えておりますけれども、まだデータ化したものはございませんで、口頭で説明させていただきます。

まず、本年度の人事評価につきましては、評価者のところの若干の見直しをした上で実施したところでございます。前期分の評価の点数を見ますと、昨年度よりかなりばらつきは少なくなっている、評価者の見方というのも全体的にバランスがとれてきているような傾向もあります。

ただ、まだしっかりと均衡がとれているというふうなことではございませんし、また申告者の評価もある程度バランスがとれてきていると思います。それぞれ思いがあって、精度として想定する業務量だったり、成果だったり若干異なる部分がありますけれども、そういったことにつきましては面談を通じながら本人への説明をしながら精度を上げてまいりたいと思います。

今後期の業績評価を行うとともに、1年間分をまとめて評価することとしております能力評価を行っております。その結果を見ながら、最終的にデータを通してまとめて、それに基づきまして職員組合等とも協議しながら、どういうふうに給与表にも反映させていくかというのを協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） そのほか質疑ありませんか。

松浦満雄君。

○9番（松浦満雄君） 総括的質疑というか、質問漏れ等も含めて、総務課長からちょっと。担当主幹の方々がちゃんと言葉もはきはきと、大変優秀な将来の幹部の皆さんだと思って、高く評価しておりました。

それをお伝えして、お願いがあるわけですが、私が1年生の議員になったときからずっと思ったのですが、この椅子、すごく拷問椅子みたいで斜めになって、非常に年もとってきたので、これに座っているのが大変なので、当局の皆さんも多分長く座っていて大変だと思うのです。きのうみたいに5時過ぎまでやるというのであれば、ちょっと午前、午後2時間であればいいのですが、午後、さらに議会が活発化すれば、かなり慎重審議になれば大変なので、この椅子を年次計画的に、当局のほうからでもいいですが、まず新しいやつを購入していただきたい。とりあえず6月の補正予算で何とか何脚かずつ買ってもらわないと大変で、多分そうですね、皆さん。そう思いますので、2階の会議室の椅子みたいな立派なのではなくてもいいです。このテーブルに似合ったような新しい椅子をお願いしたいというのが1点。

それから、質問漏れで、機構改革の件なのですが、私たち監査のときに代表監査

委員といろいろ話ししてあったのですが、保育園については現場から上げたほうがいいのではないかというふうなことで今話をしていたのですが、この件について保育園長は現場上がりが主にするのかな。だとすれば、事務職は、どのような形になるのか、その点を確認しておきたいです。

○委員長（本田秀一君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） まず、椅子の更新につきましては、ご要望いただきましてありがとうございます。なかなか財政担当課長としては、はっきり出しにくいところでありまして、年次計画というようなことで何年かかけて更新していくことは検討してまいりたいと思います。

あとは、行革のことでございますけれども、保育園のほうです。議会からもご意見もいただいておりますし、私どももそうあるべきではないかということで、保育士の園長をとというふうな方向で考えております。その際に、やはり事務をしっかりとれる人間を配置する必要があると考えております。

ただ、それぞれの園に1人ずつ必要なのか、あるいは2園ずつを兼務でも可能なかというふうなところは、今人事異動で頭を悩ませているところですが、そのあたり検討してまいりたいと思います。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

中村正志君。

○2番（中村正志君） 先ほど松浦委員の意見について、私の考え方を話させていただきます。

特別委員会をやるために椅子を更新するということは必要ないと思います。なぜならば、議会の問題であって、必ずしも特別委員会をここでやらなければならないという決まりはないはずで、ましてや議場という立派なところがある。あそこを年に何回使っているか。非常にもったいない。あそこで特別委員会をやれば済むことであるというふうに私は考えます。ましてや、録画もできるし、そうなれば、前に陳情が出ていた特別委員会をかるまいテレビで流してほしいというふうな要望にも応えられる。あえてここにそういうふうなお金を、無駄な金を使う必要は全くないと思います。一戸町では、特別委員会を議場でやっているという例がございます。我々もその辺を勉強しなければならないのではないかと思いますので、私の考え方でございますけれども、よろしく申し上げます。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

はい、館坂久人君。

○6番（館坂久人君） 一般会計の86ページの多面的機能支払交付金について、ちょっと質問漏れしたので、お聞きしたいと思います。

水田のほう、私ども山内地区のみならず、圃場整備をやってからもう40年以上

経過して、水路、U字溝なんかもうU字溝のコンクリの中に入っている番線といいますか、あれがもう腐って、そうするとU字溝の側といいますか、あれが欠けやすくなるのです。そういったところが見受けられて、土地改良区の管理なものですから、土地改良区に何とかしてくれないかということで、私どもの地区ではなくてもどこも改良区にはお願いしてございますが、ところが改良区の毎年の総会資料を見れば、受益者の賦課金といいますか、それも本当に少額なわけで、実質これだと職員の給料を賄うので手いっぱいなのだなということで、本当に今老朽化して大変な事態だなと思っております。

それで、この多面的機能支払交付金の事業、長寿命化のところまでやると、結構水路の延長を長くできるというふうなことなわけだそうですが、ところが補助制度を利用してやるとなると、いろいろと事務的な事務処理をやる方が大変だということで、なかなかできないというふうな地区が結構あるわけで、県内の県南を見れば、花巻、北上、奥州市、あの辺を見れば、この事業、何かほとんど利用者が80%、90%台なのです。県北なんか見れば、ほとんどこれらは利用されていないというふうなことで、何でこの事務処理能力を持っている者が各集落にいるのかなと思って、いろいろ聞いてみたのですが、やっぱり改良区が代行してこの事業の事務局をやって、そしてそれらを取りまとめて改良区で補助金をもらって整備しているというふうな話を聞いたりしていたのですが、軽米でも個々の集落でやるとなれば、やっぱりこれはその集落に役場OBの方がいるところとか、そういったところは何かできそうなのですが、そうでないところはなかなか難しいなと思っていたので、できれば役場のサイドでそういった改良区と打ち合わせなり指導なりして、積極的にそういった事業を導入していただいて、なかなか役場の今のこの予算でやるということは難しいわけですから、そういうふうなのを積極的に働きかけ、指導をお願いできないものかなと思って、提言といいますか、お話しいただきたいなというふうに思いますが、当局はどうでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 多面的機能支払交付金につきましては、先ほど館坂委員がおっしゃったように、通常の維持管理支払い業務のほかに、資源向上支払いといまして、施設の維持更新費用に割り当てる、別個に多面的機能支払交付金の中に2つあります。それにつきましては、特に県南部なのですけれども、1つの組織に対して2,000万円、3,000万円、あるいはそれ以上の金額の交付金です。その交付金の中から、ほとんどですけれども、委員がおっしゃったように、土地改良区で事務を引き受けているのが現状で、その多面的機能支払交付金の中から事務経費の支出も可能となっております。軽米の場合もそれができないのかということで、実は土地改良区にもお声がけしたのですが、やはり今の土地改良区の職員であ

れば、事務的にも大変だということなのですけれども、そういう長寿命化、あるいは施設の更新の事業費をまとめて数団体が土地改良区にお願いできれば、1人分の人件費は何とかなるのかなという考え方はしていますけれども、現在の土地改良区の職員の状況ではちょっと無理だということでは言われています。長寿命化をやっているのは、今は3つぐらいあるのかな。維持管理のほかに実際にやっています。そういうことにつきましては、申しわけないですが、担当に直接お伺いして聞いていただくとともに、私たちでもそういうお声がけはしているのですが、先ほど委員もおっしゃいましたように、土地改良区自体の人数も少ないし、その中でやれるのかどうかということで、今のところはできない状況ですということは言われていました。県南地区のほうであれば、1つの団体で、水田ですけれども、例えば100ヘクタールとか200ヘクタール、それ掛ける3,000円、5,000円としてもかなりの金額になります。その中から土地改良区に200万円なり300万円なり400万円なりのお金を委託費として出して、その中でやっているのが現状のようです。

以上、現状そうなのですけれども、軽米町では一つの団体でも大体50万円から100万円ぐらいですので、長寿命化をやれば、別の補助金が来ますけれども、その中でやるのですが、何せ金額的に少ないものですから、その中から委託費やるのは現状では……できないことはない、できるのですけれども、受け皿になる部分が正直な話、一番の問題点だと思っていました。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 館坂久人君。

○6番（館坂久人君） それでは、最後にそういった詳細は土地改良区に人材がいらないというのですが、詳細にいま少し予算的に人件費とか、この分出るのでしょうか。このぐらいいは何とかありますよというのが若干その見積もりというか、提示できるような、ちょっと出して、もう一回土地改良区と相談していただけることを何とか要望して終わりたいと思います。

○委員長（本田秀一君） そのほか質疑ありませんか。

山本幸男君。

○13番（山本幸男君） いちい荘の関係ですが、一般質問、それから特別委員会の質疑の中で、一般質問の中だったかと思いますが、私の質問に町長の答えは検討委員会を町で設置して、さまざまあるいは庁内横断的といいますか、社協、両者、どういう会議の委員会だか、ちょっと私は定かではありませんでしたが、そういう検討委員会は設置して、それらの検討を踏まえながら前に進むというように理解していいですか。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 私の所信表明でも言いましたし、検討委員会、私は部会というような表現をいたしましたけれども、社会福祉協議会と役場との連携した取り組みの組織を立ち上げながら、これから財政だけではなく、いろんな許認可と申しますか、さまざまな仕事がたくさん出てまいりますので、遅滞なくスムーズに進めたいという思いでございますから、立ち上げて連携して進めたいと思っております。

○委員長（本田秀一君） 山本幸男君。

○13番（山本幸男君） わかりました。

それから、交流駅の関係ですが、交流駅というのは、まず町民が、あるいはほかの町から来る人たちとの交流が盛んになって、元気、活性化という方向に行くのだというような大きな、まず目標だと思うのです。ところがというか、今さまざまな検討の中で具体的な施設等の名前も出てきましたが、それらに別に全て了とも、どうかなという疑問も正直あります。いちい荘の建設、それから交流駅の建設、ある面では分担してさまざま役場と、また競合するところは一緒にやってというようなこともあるのではないかなと、そんな感じがする。

例えば社協の建物も、あの場所についても社協がいちい荘の建築予定の中に移動してくるというような話もされました。その中の、私60歳以上でありますので、デイサービスというか、風呂があつて、そこに入ってもいいかと聞いたらただで入れますよというようなことので、何回かお邪魔して、大変助かります。社協の中にそういう施設があるということは大変といいことだなと。一緒に入った人たちの話も聞きましたが、いずれ今度建てる時はもっと大きくして、脱衣所等はちょっと実際は狭いですからというような話も陳情を受けてきましたが、いずれ私はもともと交流駅の中にそういう施設があればいいなと思って、機会あるごとに提案してまいりましたが、まずまだかなっておりません。

そんな面で、両方の立ち位置が、課題を1つにして、何か新しい活性化の方法が出てくるのではないかという感じもしますので、そういうのも含めながら交流駅の建設についても町民の声といいますか、そういう検討をさらにしていくということが町長の頭の中にあるのであれば、答えてもらいたい。

また、現状は、もう固まったということなのか、それともさらに町民の声に、提案にというような考え方はないのかどうか、ちょっと確認したい。ちょっと長くなってポイントがずれましたが、お願いします。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 何となく聞いておりますと、風呂……

〔「勘がいいな」と言う者あり〕

○町長（山本賢一君） そんなニュアンスを非常に感じて、よく伝わってきておりますけれども、いずれ社協の今の老人福祉センターにもお風呂はあります。ですから、そ

れをこちらに移すとなれば、当然その中にはそういう設備も必要になってくるというふうに思っております。

また、いちい荘もいろいろ入所者の方々の入浴等ありますので、そういった面ではやはりそういったところを併合して使えるとか、あるいはそういった形のお風呂というのは合理的な考え方でないかなということは私も今感じております。こういう施設の中には、今ジムをつくってくれとか、さまざま声もありまして、その中にはやっぱりシャワー室もつくれとかというようないろんなご意見もありますので、そこら辺はこれからまたいろんなご意見をお聞きしながら適材適所と申しますか、皆さんに合理的に、喜んで使ってもらえるような流れをつくっていききたいなというふうに思っていました。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） そのほか質疑ありませんか。

大村税君。

○8番（大村 税君） 資料ナンバー28がきょう届いたわけでございますが、これはイルミネーションの冬灯りの件でございます。町長の施政方針演述にも冬のにぎわい創出とともに、中心街の活性化を目的として、この観光協会に補助金を出して進めていくというような、大変期待を持てる演述でございました。ところが、この予算書を見ますと、私の間違いでなければ、昨年度300万円といったのが二十数万円の減となっていることは、ちょっとその方針、考えとは実態が乖離があるのかなと思って、お考えを確認したいなという思いでお話し申し上げたいと思います。この県北地区には、やはり冬期間のイベントが乏しい地域なのでありまして、せっかく冬のイベントとしてこのイルミネーションの冬灯り、3年となるわけでございますが、年々高めていくことが必要ではないかと私の思いで話させていただきます。観光協会とやって、後援会を立ち上げてやって、その方々が大変苦勞されていると思います。労力的とか、飾る計画とか、今地域全体あるいは町内にもいいイベントだと、行ってみたいという声を耳にするところでございまして、ただ残念なところは向川原地区であるなというような思いも抱かざるを得ないような状況にあるかなと、こんなふうに思っております。向川原の人たちは一生懸命ご苦勞されているのに、そう見られれば残念だなと、このように思うわけでございます。

そこで、今の会場を中心にして、例えば水害の後に桜を植栽した。その桜にイルミネーションを飾りつけて、町中心の町内会の方々が盛り上げて、町のにぎわい創出を高めるというような発想があってもいいのかなと、こんなふうに思います。その辺のことのお考えがあれば、お尋ねいたしたいと思います。

もう一点は、同僚委員がこの件についてお話し申し上げたように、婚活とのあわせた事業を考えてほしいというようなことが先般お話しされたようでございます。

私も同感でございます。それで、中心街の皆さんから協力いただいて、冬灯りイベント、にぎわい創出をもっと高めるために努力してほしい。まず、例えば婚活の場合は冬でありますから、寒いのでありますので、パイプハウスでこう覆って、木炭日本一の炭をたいて、そこでイルミネーションなどを見ながら婚活の相手との交流というようなことも発想、私が抱いてございますので、そういうのはあると思います。

例を言えば、鹿角の花見が有名ですよ。あそこでは、寒いからビニールパイプハウスでいろいろやって、その中でカフェみたいなものすごく触れ合いが、小さいのだけれども、炭の火で心温まって、お互いがこう交流すればいいのかなと、そんなふうな私は思いでございまして、見直して、もうちょっと観光産業を振興させるというような思いでご回答願えればと思います。いかがですか。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） ご評価いただきまして、大変ありがとうございました。ことしは、若干予算は少なくなっておりますが、飾りつけに関しましてはやはり年々積み重なって、いろいろ風で壊れたりとか、さまざまありますけれども、それでも全体的にはイルミネーションの数はふえておりますので、そういった点ではまたことしの飾りつけはふえていくのかなと思っております。

それから、場所でございますが、町内ではあれだけの広さを持った広場というのはなかなか見つかりませんので、防災センターが一番場所的にも広さ的にもいいのかな。平成29年度は、かなりもう全面を使って飾りつけをしていただきました。さらにまたふえれば、あそこに足りないくらいの飾りつけになるとは思いますけれども、そういう形で場所はあそこしかないのかなと考えております。

それから、全町的というお話であります。平成29年度は飾りつけも7団体の方々から、商工会青年部、婦人部、それからまた郵便局とか、さまざま飾りつけをお手伝いいただきながらやりました。今年度もさらにまたそういったことで募りながらほかの町内会、向川原町内会もほぼボランティアみたいな形でお手伝いもいただいておりますし、ほかの町内会、それから子供たちにもことしは少し、これからいろいろ教育委員会と学校側にもご相談は申し上げたいと思っておりますが、子供たちに今LEDで子供でもできるような小さいそういったイルミネーションもございまして、そういったものをつくっていただきながら子供たちにも積極的に参加していただくと、そういうふうな形で少し全町的に盛り上げてまいりたいというように思っています。

今、また婚活とか、さまざまなお提言もいただきましたので、私もせっかくのあいう場でございますから、いろんな場面で活用していかなければいけないと思っておりますので、そこら辺も検討しながらどんどんこれを冬のイベントとして盛り

上げてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 大村税君。

○8番（大村 税君） 大変前向きなご答弁ありがとうございました。今場所があそこに限るといふようなことではございましたが、私が言うのは蓮台野橋の場所から報国橋の場所の間の河川敷の桜の木にということ。また今1つ町長から前向きなお話がありました。学校の子供たちも抱き込んだ飾りつけと、大人が発想できない子供たちのイベントの飾りつけはすごいものがあるなど、このように私は日常の子供たちの姿を見て感じておりますので、その2つを組み入れた……町内会が軽米には20ぐらいあるそうですので、その町内会の人たちも巻き込むと町の中心部ににぎわい創出はさらに高まるというように私は知見を持っておりますが、その点も踏まえたイベントを拡大していくことを希望して終わります。コメントがあれば。

○委員長（本田秀一君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 他の委員からもいろいろそういったご意見もありましたので、そこら辺も検討はしていきたいと思っております。いろいろ木によって非常に飾りつけが……プロでなくてもできるようなツリー型の木もありますし、また桜は一般にちょっと横にこうふわっと広がっておりますので、非常に飾りつけが難しく、また芽を欠く場合なんかありますので、仮にイルミネーションで芽を欠くと春先の桜が咲かないというようなことも出てくる可能性もあります。そこら辺は、もうちょっと検討させていただいて、一番いい状況でできるように検討してまいりたいと思っております。

○委員長（本田秀一君） そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

〔当局退席〕

◎議案第1号から議案第20号の討論、採決

○委員長（本田秀一君） これからまとめに入ります。

討論される方ありますか。反対は。

○13番（山本幸男君） ないけれども、附帯意見。検討委員会を設置して対応するといふようなことではございましたので、速やかに検討委員会を設置して対応をして前に進むと、検討委員会の……というのを附帯意見としてつけてもらいたい。

○9番（松浦満雄君） 附帯意見とか決議とかなのだけれども、決議のほうが……

○7番（茶屋 隆君） 交流駅。

○13番（山本幸男君） いや、いちい荘。検討委員会をつくってやるとしゃべったもの

だから、それを速やかに設置して前に進んで。

- 委員長（本田秀一君） 附帯意見。
- 2番（中村正志君） 委員長が報告するのね。
- 13番（山本幸男君） 報告する。
- 委員長（本田秀一君） あとは反対の方。
- 9番（松浦満雄君） 決議にしたほうがいいです。
- 委員長（本田秀一君） 中村正志君、何号ですか。
- 2番（中村正志君） 第2号の議案に反対です。

第2号議案は、総括課長、担当主幹を担当課長ということですがけれども、機構改革とは名ばかりで全く中身が変わっていない。あれは、今のやり方をするようであれば、規則、規定で十分権限も与えられることですし、議決するような内容ではないです。今やったからといって、グループ長が10年経過した中で、もう今やったから、次は何も機構改革がないということであれば、今まで一般質問でいろいろと提言した、また監査委員の意見もあった中で、何かないがしろにされているようにしか思えない。ですから、私は反対いたしますので、よろしくお願いします。

- 委員長（本田秀一君） あとはありませんか。

反対意見がありましたので、採決に移りたいと思いますが、いいですか。2号議案に反対がありましたので、採決は2回に分けて行いたいと思います。

議案第2号に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 委員長（本田秀一君） 賛成多数。

議案第1号、議案第3号から議案第20号までの賛成の方の起立を求めます。議案第1号です。

〔「ちょっと待って。古舘委員が来たから、古舘委員が反対があるかわからないから、聞いて」と言う者あり〕

- 12番（古舘機智男君） 議案第15号だけ。

〔「一般会計だ」と言う者あり〕

- 12番（古舘機智男君） それだけで。
- 13番（山本幸男君） 私はいちい荘の関係で、検討委員会を設置して対応すると町長が言った分、それをやってから前へ進んでいくと……
- 12番（古舘機智男君） 条件つき。
- 13番（山本幸男君） でなければ、するなど。検討委員会を設置して……
- 9番（松浦満雄君） 附帯決議を付して。
- 13番（山本幸男君） 付して、賛成ということに。

- 2 番（中村正志君） それ何の議案に対してですか。議案第 1 5 号に対してですか。
- 1 3 番（山本幸男君） 議案第 1 5 号は一般会計だ。
- 2 番（中村正志君） では、それをしゃべって賛成したらいいではないですか。附帯意見を付して賛成しますと。
- 1 3 番（山本幸男君） それから、議案第 2 号の課長、何も中身改革しないで名前だけやったのが相ならぬという、これもつきあって……
- 1 1 番（細谷地多門君） 委員長、ちゃんと整理しないと。
- 委員長（本田秀一君） 議案第 1 5 号も、反対があると。
- 1 2 番（古舘機智男君） 討論なしで起立、本会議でも。
- 委員長（本田秀一君） では、議案第 1 5 号に反対だそうですので、採決を 3 回に分けて行いたいと思います。

議案第 2 号に賛成の方の起立を求めます。改めて。

〔賛成者起立〕

- 委員長（本田秀一君） 賛成多数。

議案第 1 5 号に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 委員長（本田秀一君） 賛成多数です。

議案第 1 号、議案第 3 号から議案第 1 4 号までと議案第 1 6 号から議案第 2 0 号までに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 委員長（本田秀一君） 全員賛成。可と決しました。

◎閉会の宣告

- 委員長（本田秀一君） 以上、これで終わります。

以上をもちまして、特記事項があるようですけれども、会議を閉じます。これをもって特別委員会を閉会します。

（午後 零時 2 6 分）